

初めて体験した「働く場」でかいた汗



本市では、全中学校の2年生全員を対象として、市内の事業所のご協力とご理解をいただきながら、職場体験学習を実施しています。これは、地域社会に学び、地域の方々とともに「生きる力」や感謝の心を育み、課題を解決していくこととする意欲や態度、豊かな人間性を育成することを目的として行っているものです。

市役所では、湖東中学校2年の田見康一郎さんと安治真子さんが6月27日から7月1日までの5日間、松保保育園とスポーツデポで職場体験をしている中学生を取材し、

「とっとり市報」のこの1ページを作成しました。取材のためのアポ取り、インタビュー、写真撮影、原稿作成、レイアウトを2人で担当。慣れない環境の中で、試行錯誤しながら何を感じ、どんなことを学んだのでしょうか。初めて体験した「働く場」でかいた汗が、中学生の将来の何かの糧になればと願ってやみません。

問い合わせ先 市役所本庁舎広報室 ☎ 0857-20-3159

松保保育園

◇子どもたちとふれあおう楽しさ

松保保育園は、0歳児（生後57日目）から就学前までの乳幼児150人を職員の方30人で指導されています。鳥取市で初めて園庭に芝生が植えられました。園児たちは裸足で芝生の上を走り回って、とても楽しそうなお様子でした。実際に歩いてみたところ、芝生はとても柔らかく、園児が怪我をしないよう工夫されていると思いました。

保育園では、食事や着替えなどを自分でできるようにするよう、園児に伝えておられました。担当の先生は、「教えたことができるようになったり、成長した姿が見えたりしたときがとても嬉しい」と言っておられました。

体験中
の中学生4人に話を聞いたところ、「たくさん園児の相手をするのが大変」「周りに気を配って仕事をするのが難しい」などと言っていました。



園児とふれあっている様子

たが、4人とも「子どもが好きだし、笑顔が見れるので楽しい」と子どもたちとふれあっていました。

スポーツデポ

◇人と接したい学びたい

スポーツ用品などを販売しているスポーツデポでは、主に商品の陳列・レジの仕事・お客様の接客など4人の中学生が体験していました。体験中の中学生に話を聞くと、「お客様

にしっかりとあいさつをしたり、礼儀正しく迷惑をかけるないようにしたりすることが大切だと思つた」と語ってくれました。

指導されていた村上さんに仕事を聞いてやりがいを感じることを尋ねると、「お客様に商品の説明をした後、お礼を言ってもらえたり、お客様の希望の物を提供できたりしたときに喜んでもらえることがうれしい」と話しておられました。また、担当の田中さんに中学生に学んでほしいことを伺うと、「接客やレジの



真剣に作業している様子

～鳥取市長から中学生へ～

仕事などのイメージしていた仕事に加えて、掃除や商品の整理などの方の仕事の大切さも学んでほしい」と話してくださいました。

中学生は、作業しながらお客様にあいさつをするのが難しいと話しながらも、私たちが取材に行ったときには、気持ちのよいあいさつをして迎えてくれました。

職場体験初日に、竹内市長に面会し、インタビューしました。中学生のときにどんなことを学んでほしいか尋ねたところ、「何事も体験してみても知識を身につけ、人生の基礎となる人間関係を築き、常に夢や目標を持って生活してほしい」と話しておられました。

編集後記

職場体験学習を通して、人に情報を伝えることの難しさを学びました。実際に取材や文章にすることはとても難しく、仕事をしている人のすごさを改めて感じる事ができ、とても良い経験になりました。(田見 康一郎)

実際に市報の1ページを作成してみて、自分たちでアポを取ったり、取材をしたりするのは大変だったけれど、貴重な体験ができたし、たくさんの人たちが協力してできているんだなあと思いました。(安治 真子)

一人ひとりに寄り添う支援を!

とっとり被害者支援センターの取り組みについて



問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143

あなたの周りに、突然の事件や事故に巻き込まれ、悲しみ、不安を抱えている人はいませんか?
 とっとり被害者支援センターは犯罪被害者やその家族、または遺族が、再び平穏な生活を営むことができるようサポートするために、平成20年6月に設置されました。

犯罪被害者やその家族の現状

一人ひとりに寄り添う支援を心がけて

日々、犯罪や交通事故などが跡を絶たず、それらに巻き込まれる被害者やその家族は、増加の一途をたっています。鳥取県内においても例外ではなく、とっとり被害者支援センターに寄せられた相談件数は平成22年中で、234件に上っています。

とっとり被害者支援センターでは、職員3人と講習を受けたボランティア32人で被害に遭われた人や、その家族が再び平穏な生活を送ることができるようになるまでの間、途切れることのない支援を心がけています。

被害者は大切な人の命を突然の事件や事故で奪われたことにより、精神的、経済的な負担を抱えます。その上、マスコミによる過剰な報道、プライバシーの侵害、「被害者にも落ち度があった」とされる偏見、地域や職場でのうわさや中傷、インターネットでの悪意の書き込み、事実確認中の不用意な言動など、さまざまな二次被害に遭われている人が少なくありません。

相談内容に応じて、心理・医療・法律部門の専門家を適切に紹介したり、支援制度の情報提供をします。
 ■付き添いなどの直接支援
 必要に応じて、病院・裁判所・行政機関などへの付き添いをします。
 ■自助グループへの援助
 同じような被害に遭われた被害者などへ、交流場所の提供やグループ活動の支援をします。

■広報・啓発活動
 被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

■関係機関との連携による支援
 警察をはじめとする関係機関・団体などと連携を図り、被害者の立場に立った支援活動を行います。

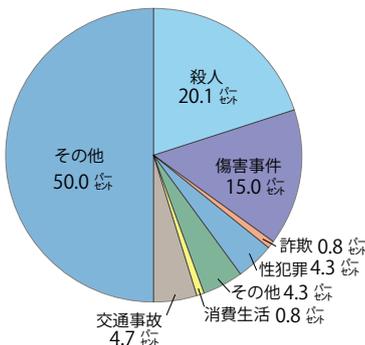


まずはお電話をください。

とき 毎週月～金曜日
 (祝祭日・年末年始を除く)
 10:00～16:00
 ところ 鳥取県庁西町分庁舎2階
 (西町1丁目401)
 相談専用電話 ☎ 0857-30-0874 おはなし
 ※ 秘密は守られます。ご安心ください。

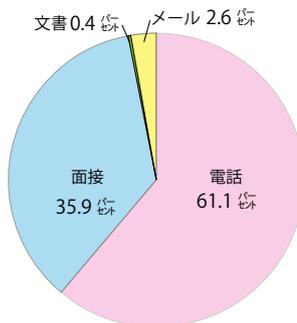
相談受理状況 (H22年中)

相談内容受理件数



刑法犯	殺人	47
	傷害暴行	35
	詐欺	2
	性犯罪	10
	その他	10
計	104	
消費生活	2	
交通事故	11	
その他	117	
合計	234	

相談形態件数



電話	143
面接	84
文書	1
FAX	0
メール	6
合計	234